

平成20年度  
筑波大学法科大学院  
[ビジネス科学研究科法曹専攻]  
(専門職学位課程) 入学試験

論文試験問題  
(150分)

受験番号	氏名

注意事項

- 1) この問題冊子の表紙に、受験番号、氏名を記入してください。
- 2) 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開かないでください。
- 3) 試験開始後、この問題冊子が1～14頁であること、答案用紙が3枚（問題Ⅰ、問題Ⅱ－1・問題Ⅱ－2、問題Ⅱ－3）あることを確認してください。
- 4) 試験開始後、3枚の答案用紙それぞれに、受験番号を記入してください。
- 5) 筆記用具は、鉛筆又はシャープペンシルを使用してください。消しゴムを使用することができます。
- 6) 下書きは問題冊子の余白頁及びその他の頁の余白を適宜利用してください。
- 7) 問題冊子は持ち帰ることができません。答案用紙とともに提出してください。
- 8) 試験開始後30分間、試験終了前10分間は、退出できません。

問Ⅰ 以下の文章を読んで、次の問に答えてください。〔配点 30 点〕

本文中の「六」の下線部、「正義は一つの形式的理念である。」ということの意味について、問題文で触れていない具体的事例をひとつ挙げて、400字以内で分かりやすく説明してください。

[問Ⅰの文章]

出典 ; ラートブルフ著作集 第4巻『実定法と自然法』尾高朝雄他訳(東京大学出版会 1961年)53-56頁 (野田良之・阿南成一訳)

(\*問題文の掲載を省略します。)

問Ⅱ 以下の文章A、Bを読んで、次の問に答えてください。〔配点 70 点〕

(文章に出てくる具体的事件の内容について問うものでも、法律の専門的知識を問うものでもありません。)

[問Ⅱの文章]

出典：中村治郎著『裁判の世界を生きて』(判例時報社 1989)435~445頁。

(\*問題文の掲載を省略します。)

(問Ⅱ-1)

Aの文章における筆者の見解を400字以内で要約してください。

(問Ⅱ-2)

文章Aの下線部「しかし、無罪の推定の法則は、抽象的にはきわめてわかりやすいが、その実際の適用は決して簡単ではない。」について、なぜ、裁判官にとって簡単ではないのか、その理由を200字程度で述べてください。

(問Ⅱ-3)

文章Bの下線部で「だが、ここでも問題が二つある。」と筆者は述べています。考えられる問題と、それが問題とされる理由を述べ、あわせて、その問題についてのあなたの見解を述べてください。解答用紙は表面のみ使用してください。